

知事記者会見の概要

日 時：令和3年10月20日(水) 10:00～10:38

場 所：502会議室

出席者：知事、総務部長、広報広聴推進課長

出席記者：15名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。

その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 新規就農者の動向について

代表質問

- (1) 新型コロナ第6波到来に備えた医療提供体制について

フリー質問

- (1) 衆議院議員選挙への対応について
- (2) 新型コロナウイルス感染症への対応について
- (3) 発表事項に関連して
- (4) 都道府県魅力度ランキングについて
- (5) 県と13市の意見交換・協議の場について
- (6) 代表質問に関連して

<幹事社：朝日・荘内・NHK>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。県内は、蔵王や月山など、初冠雪の便りが聞かれるようになりました。今後、益々寒さが増してまいりますので、県民の皆様にはくれぐれもご自愛いただきたいと思います。

さて、新型コロナでありますけれども、10月に入ってから、新規感染者の確認が、1桁あるいはゼロで推移しているところです。ようやく落ち着いてきていると思っておりますけれども、直近1週間では、保育施設でのクラスターが発生しましたし、また家庭内感染も見られるところであります。まだまだ予断の許さない状況が続いていると捉えております。

県民の皆様には、引き続き、不織布マスクの着用、そしてこまめな手洗い、消毒、ゼロ密、換気の励行などの基本的な感染防止対策を徹底していただきますようお願いいたします。事業者の皆様には、業種別のガイドラインの遵守、徹底していただきますようお願いいたします。

私から、発表が1点ございます。本県における令和3年度の新規就農者動向調査の結果を取りまとめましたので、お知らせいたします。お手元に資料を配布しておりますので、ご覧になってください。

この調査は、1年間の新規就農者数を把握するために毎年実施しているものであります。令和2年の6月から、令和3年の5月までの新規就農者は357人となりました。これは、6年連続で東北一の新規就農者数となっております。

今年度は、昨年度を4人上回って、調査を開始した昭和60年度以降で、最多となりました。6年連続で300人を超えているところです。中でも、女性就農者が94人となりまして、これまで最も多かった平成28年度の91名を超えて、最多となっております。

農業従事者は、高齢化等により減少が進んでおりますので、引き続き、関係機関・団体・市町村と連携しながら、就農の動機付けから定着までの、各段階に応じたきめ細かな支援を行い、新規就農者のさらなる拡大を目指してまいります。

詳細につきましては、記者会見終了後、この場で農林水産部から説明をいたします。私からは以上です。

☆代表質問

記者

荘内日報の松田です。よろしくお願いいたします。代表質問では、新型コロナの第6波に備えた医療提供体制について伺います。先週の定例記者会見で、知事は、宿泊療養施設を新たに県内2地域に確保したとおっしゃいましたが、一方で、病院などの医療施設は、この間の第5波がきたときに、一時期、県全体では病床占有率が50%を超えて、一部の病院では80%を超えるといった、かなりひっ迫度合いが高まりました。第6波に向け

た病床の増設を中心に検査体制の強化など、今後、医療提供体制などについて、どんなふうに考えているかお伺いします。

知事

はい、わかりました。今後、県内感染の第 6 波は起こるということを前提に、それに対応しうる医療提供体制の整備・充実に取り組んでいかなければならないと考えております。

新型コロナの病床の増床に向けた取組みにつきましては、現在、地域の自治体病院に病床確保の協力の呼び掛けを行っております。具体的には、新型コロナ患者を、現時点では受け入れていない自治体病院を対象に、一つとして、発熱症状などの感染疑いのある患者を検査結果が出るまでの間に入院させるための病床の確保や、二つとして、重点医療機関の確保病床がひっ迫した場合の陽性患者の受入れといったことができないか話し合いを進めているところです。その中では、患者を受け入れる場合に、院内感染の防止対策も必要になりますので、県医師会の協力を得て、専門家によるゾーニング指導を必要に応じて採り入れながら、市町村と一緒に検討を進めているところであります。

また、宿泊療養施設の確保につきましては、先週、発表しましたとおり、新たに庄内と置賜にそれぞれ 1 か所ずつを確保したところであります。現時点では総計で 348 室を確保していることとなります。

さらに、先般の 9 月議会で可決された酸素ステーションの設置につきましては、急激な感染拡大により、直ちに入院先が決まらないほど重点医療機関の確保病床がひっ迫することが見込まれる場合に速やかに設置できるよう、医療機関や県医師会・看護協会などとの調整を進めてまいります。

また、検査体制の強化につきましては、発熱やせきなどの症状がある方について、身近なかかりつけ医で、公費負担による検査を受けることができるように、県内全域に診療・検査医療機関の整備を図っております。現在、その数は 400 施設を超えたところでございます。

なお、厚労省は都道府県に対して、この夏の 2 倍程度の感染力を想定した感染の再拡大が生じることを前提に、ワクチン接種の進展による感染抑制や重症化の低減を加味しながら、今後の保健・医療提供体制確保計画及び検査体制整備計画を策定するよう求めております。ただ今申し上げた件も含め、今後しっかりと計画策定に取り組んでいきますとともに、県民の皆様が安心して治療を受け、療養できるよう、関係団体と連携を密にしながら、医療提供体制の整備・拡充に万全を期してまいりたいと考えております。

記者

はい。山形県に限った事じゃないのですが、地方では医療に関する人的被害が結構、乏しいということもあって、病院によりますけども、これ以上の病床確保は難しいってというような話もちらっと聞いたことがあるのですが、その辺については知事はどうお考えになってますでしょうか。

知事

そうですね、私も報道で承知しているのですが、全国的には、民間病院が 8 割を占めているというようなことでありますけど、本県の場合は、自治体病院が半数を占めているという状況でありまして、まずは自治体病院で、現時点で受け入れてもらってないところと協議を進めるということに取り組んでいるところです。また、民間病院でもご協力していただいているところがすでにあります。5 か所ぐらいございますので、まず自治体病院から始めて、そしてその先にと民間病院も、考えたいと思っております。

そうですね、一足飛びにかなり多くの病床確保ということには、なかなかならないかもしれないのですけれども、ただ 1 床でも 2 床でも、本当に増やせるだけ増やすとすることができることをやっていくということでは、私は大事なことであろうと、着実に進めたいと思って、記者さんのおっしゃるような飛躍的な増加というのはなかなか大変であろうとは思っております。

記者

はい、ありがとうございます。代表質問は以上です。

☆フリー質問

記者

共同通信の阪口です。まず1点、昨日始まりました衆議院の総選挙について、改めて今回どんな事が問われるのかという、知事の中での争点みたいなものを伺えますでしょうか。

知事

はい、そうですね。本当に課題山積ということだと思っておりますけれども、やっぱり目の前のコロナ禍をどうやって乗り越えていくかということと、その先のポストコロナをどうしていくかといったことだと、大きくはそのようになるのかなと思っておりますけれども、ただ本当に、私の立場から言いますと、今後本格的な冬が到来しますので、大雪であったり、その災害対応といったことにもしっかり対応して、防災体制と言うのですかね、そういうこともやっぱりしっかりやっていただきたいとも思っております。

一口でコロナ対策と申しましたけれども、感染防止対策、そして経済対策といったことがかなり幅広くにやっっていかなければならないことでありますので、そこを、やはり力強く取り組んでいただくということが、やはり目の前の事ではあるなと思っております。

記者

ありがとうございます。それと知事が冒頭でもおっしゃいましたように、県内的にはコロナ、1桁とかゼロで推移している状態だと思います。今落ち着いている状況がしばらく継続している状況かなと思いますけれども、この要因についてはどのように分析されていますでしょうか。それと、県内でワクチン接種が進んでいると思いますけれども、県内全体

でパーセンテージは相当高まっていると思います。国からは、当初、集団免疫のためには7、8割というような想定という話でしたけれども、9割に迫るような数になっていると思います。11月末までに終わらせたいと政府は言っていますが、県内的には今後どの位まで接種率や希望者が増えていって、いつ頃までにそれが終わりそうなのかと、その辺の見通しも伺えると助かります。

知事

はい、ありがとうございます。昨日、実はそのデータが盛り込まれた書類をもらって、いろいろと質疑などを担当としたのですけれども、それがあるとだいたいぶきちんとお答えできるかなと思っているのですけれども。たぶん担当は、今持っていると思われまので、後ほどしっかりとお答えいただければと思っています。

私が今申し上げることができるのは、まず1点目、なぜこんなに落ち着いていると思うかというご質問でありますけれども、これは正直言いまして、はっきりとはわかりません。医療の専門家も、なぜここまで急激に落ち着いたのか、ちょっとわからないというふうにも聞いているところです。ただ、たぶんワクチンを接種したということが大きいのではないかとはいわれておりますし、やっぱり私もそれしか思い浮かばないというのが正直なところです。ウイルスにどんな変化が生じたのかというふうに専門家の方が不思議がっておられましたけれども、私としてはそこまでは本当にわからないので、ワクチン接種が非常に普及してきたというのが、大きな要因ではないかなと感じております。

そのワクチンの接種率ということでもありますけれども、最近、担当から聞きましたけれども、この10月末までに本当に希望していた量のワクチンが配布されるということが決まったということを聞いております。それが順調に接種できれば10月末に届くとして、11月から打ち始めますと11月末までに、かなり理想的な、政府が理想とするような接種率が、本県では実現するのではないかと感じております。85%とか80%の後半というようなところを聞いているところでありますので、後ほど担当のほうからしっかりとしたデータをお聞きになっていただければと思っています。

記者

ありがとうございます。最後に今日、配付いただいた新規就農者の動向についてなのですが、これだけ6年連続で東北1位になり、昭和60年以降で最多になったという、その事実について知事としてはどういう受け止めでしょうか。

知事

そうですね。農業界を見てもみると、やっぱり高齢化が大変に進んでおりまして、担い手が減少しているという事実がございますので、新規就農者が東北で1位というのは、大変喜ばしいことだと思っています。これまで県として市町村やJAさんなどと一緒になって、就農の動機付け、就農の準備、就農後の定着までの、それぞれの段階に応じて相談会であ

ったり、研修や技術指導であったり、資金確保などのきめ細かな支援を行ってまいりました。その成果が表れているのではないかと考えております。

また、もう一つ考えられることは、農業法人が増えておりますので、その農業法人への雇用就農が増加していると考えられます。これも、これから農業を産業として進めていく、競争力の高い産業として成長産業というようなことにしっかりと成長させていく場合には、法人化というのも大変大きな方向でありますので、それがちゃんと進んでいるのかなと思っただころであります。

記者

昨今、言われているのは、コロナによって地方回帰、農村回帰などということも言われていますけれども、その辺の要因はどのように思われますか。特に影響ないでしょうか、どうですか。

知事

東北の他県の新規就農者を見ましても増えておりますので、今、記者さんがおっしゃった、そういった動きが私はあるのではないかと考えています。地方回帰でありましたり、職業としての農業ということがしっかりと視野に入ってきていると思われれます。農業ですと、大自然の中でのびのびとお仕事ができるというようなことがあるし、種や苗を植えてそれが成長する、そして実る、その果実を喜んでくださる方々の表情も見られるというようなことで、私は本当に喜びがたくさんある職業ではないかと考えています。私自身も畑仕事をちょっと、ほんの少しやったことがありますけれども、本当にこれは、喜びがたくさんある、大自然との戦いでもありますけれども、喜びのある職業だと思っています。そういったところがきちんと見直されてきているということもあるのかなと感じております。

記者

朝日新聞の鷲田と申します。新規就農者について追加でお尋ねします。今回357人ということで、単純に比較はできないと思うのですが、例えば東京の大企業とかでしたら、たぶん300人とか、時期や会社の規模にもよると思うのですが、1社で十分雇うような、新卒だけで採用するような人数だったりもすると思うのですが、山形県の農業界全体で357人の、ある意味新卒採用というような見方もできると思うのですが、そういうふうと比較をした時に、この357人というのは十分な人数というふうに見ていらっしゃるのか、そこら辺の考えをお聞かせください。

知事

そうですね。山形県の基盤産業として、県民国民の命をつなぐ大事な産業だというふうには私は申し上げてまいりました。農地は県内全域に広がっております。そして、高齢化でどんどんと引退する方々が多くなっております。そういう中でのこの人数は、まだまだ足

りないのではないかというふうに私は思っております。農業をもっともっと足腰の強い産業にして、そして、多くの人に就農していただけるような環境づくり、これはまだまだ途中であると思っております。まだまだ先は長いというような思いで考えております。

記者

わかりました。あともう1点、ちょっと軸は逸れるのですけれども、今月、地域ブランド調査というところで、都道府県の魅力度ランキングというのが発表されました。山形県は31位で、前年39位だったので、多少上位に上がったのですけれども、47都道府県ある中で31位というところについての受け止めをまず教えてください。

知事

はい、その魅力度ランキングが、どういうふうな調査であるか、しっかりと私は承知をしておりますけれども、今、記者さんからお聞きをしまして、31位というのは、昨年よりも上がったということは喜ばしいのですけれども、日本総研の幸福度ランキング、あれでは8位になっていますので、あれは客観的ないろいろな75の指標からできていたと思いますが、それで8位までこぎつけているこの山形県が30位台というのはちょっと、やっぱりもっと上位にあってもいいのではないかなと私は思いますね。

記者

他の下位の都道府県の知事なんかは、そもそものこの調査に対する疑問だったりも呈しておられまして、そこら辺についてはどのようにお考えですか。

知事

はい、その魅力度ランキング調査の対象がどの位の方で、母数がどうでとか、内容は何項目でどういう項目があるのかも、皆目私ちょっと存じ上げていないので、今ちょっとお答えはできないのですけれども、それがわかった上でしたら、これはちょっと偏っているんじゃないかとか何とか申し上げることができるのですが、今はちょっとそれをお答えできないのが正直なところです。

記者

わかりました。最後に1点、どんな調査であれ、魅力度が高まることのほうが当然望ましいことだと思うのですけれども、今後山形県の魅力を高めたり、認知度をアップさせるためには何が必要だとお考えですか。

知事

それはやっぱり山形県を知っていただくことが一番大事だと思っています。と言いますのも、山形県に来て初めて「こんなに住みやすい県であったか」というふうに驚いたとい

う声をよくお聞きします。その逆の声は聞いたことがございません。

それで、やっぱりPRが足りないんじゃないか、というふうに言われますし、私自身はこんなに良い県はないと実は思っておりますが、県民の皆さんはどのぐらいそういうふう pensando おられるかなと思います。やはり小さい頃から、その地域の良いところ、県の良いところ、そういうところをもっともっと知らせると言いますか、伝える、そういうところが大事なんだと思います。

それで、住んでいる県民の皆さんご自身が、本当に良い県なのだと、こんなに素晴らしいところがあるのだというように常に思っていてくださると、それがやはり伝わっていきますので、他県の方にも伝わっていくということになるかと思っておりますが、うちの県は本当に謙虚な県民性がありますし、あんまり自慢しないんですね。もっと自慢する県民になってほしいなと思うし、県としてももっとPRしなきゃいけないなと思います。

つや姫の時には県民皆さんが行動してくださったんですね。「おいしい米できた」と言っていてどんどん県外に贈ったり、そんなことをしてくださいました。県民みんなが営業マンをやってくださったので、実は私は、やはり山形県の良さをPRする県民みなさんがその役を果たしてくだされば、まだまだ良いところは伝わるのかなと思っております。

記者

わかりました。ありがとうございます。

記者

山形新聞の田中です。私から2点質問させていただきます。

1点目、昨日公示になりました衆議院選挙です。先週、知事はこの会見で、立候補された方に関して、心情的には応援したい方がいるということと言及されました。昨日公示されて選挙戦に入ったということで、改めてご自身の支援行動、どのようにお考えになっておられるのか、まずは教えていただきたいと思っております。

知事

はい。本当にいよいよ始まりました。そして公示もされまして、12日間という本当に短期であります。短期決戦と言われておりますけれども、県内で立候補された7人の皆様が、大いに活発に政策を訴えたりされて、県民の皆さんにも大いに盛り上げていただいて、投票活動にしっかりつなげていただきたいと思っております。

それで、私自身の心情としてというのは、先週申し上げたとおりでありますけれども、具体的にどういうふうにするかというようなことにつきましては熟慮中でございます。後援会とも相談しながら、考えてまいりたいと思っております。

記者

ありがとうございます。そうしますと、今、熟慮中ということであると、具体的にどな

たかの陣営に、例えば駆けつけられるとか、そういったものはまだ具体化されていないということになるのでしょうか。

知事

はい。後援会と話し合いをしながら考えていきたいと、私は、今現在は熟慮中ということでもあります。

記者

ありがとうございます。もう1点、県の市長会との関係です。山形県市長会から今年の夏に、県に対して市長会との意見交換の場を新たに設けてほしいという要望があったかと思えます。過日、山形県からは今年度の開催は難しいと、来年度に向けて話し合いの持ち方等を調整しましょうという返答があったかと思えます。

知事のお考えとして、市長会の申し出に対して、今年度の難しいその要因であるとか、来年度に向けた調整という中で、どのような形、話し合いの場にしていきたいとお考えになっておられるのかを教えてくださいたいと思います。

知事

はい。実は、昨日は町村会との意見交換会がございました。私の前からの踏襲をしていることだと思うのですが、言われてみますと、市長会との意見交換はなかったのですね。それで、市長会には必ず顔を出して、ご挨拶だけはしていたということがあります。よくよく調べてみますと、本当に県と市町村との意見交換というのはたくさんございまして、それを整理しなければと思ったところでもあります。

それで、私の記憶ではこの3月末あたりだったと思うのですが、県から市長会と町村会に対して、1年間かけて県と市町村とのいろいろなその意見交換の持ち方について調整していきましょう、というふうにご提案を申し上げたということがありました。

内容的に言いますと、例えば県と市町村との意見交換というのは春先に1回あって、市町村の首長さんと私と、ということになります。それから秋には、市町村長さんとそれぞれの議長さんも入っての行政懇談会、意見交換会というのがあります。大きくはこの2つがあって、それから各地域の、例えば置賜開発協議会とか、庄内開発協議会とか、その地区、ブロックごとの首長さんたちとの意見交換もございます。それから総合支庁との意見交換もあるやに聞いております。

さらに、個別の市長さん、町長さん、村長さんからのご要望もお受けしておりますので、本当に重層的に意見交換ということがなされておまして、総合支庁と市町村との意見交換はまだ4ブロックでも違っていたりもしましてね、1年かけてそれをきちんと整理してみようということになったのですね。

その中の市長会ということにつきましては、これまでやはり市長会との意見交換は、私になってからでなく、なぜか前からなかったというのがありましたので、それは1回は開催

したいというふうな方向で考えているところです。やっぱり市長会と町村会、バランスを取る必要があるなということも考えて、そのようにも考えているところです。

あと、個別のをどうするかとか、ブロックごとの総合支庁との意見交換だったり、あと本庁での私との意見交換だったり、どういうふうにしていくかということも、やはり本当に重層的になっているので、1年かけて整理をして、令和4年度から新体制でといいますか、意見交換、またしっかりとコミュニケーションを図るという体制で、より一層連携できやすいうようにしていきたいなと考えているところです。

記者

ありがとうございます。市長会とは1回もないというのは、例えば県と市町村長との、首長との意見交換というのは、例えば県の政策を説明したりする会はあったが、市長会との単独のものはなかったという趣旨になるわけですね。

知事

そうですね。

記者

はい。あと、知事が今おっしゃられた、1年かけて整理したいというその理由というか背景というのは、例えば各市町村長との意見交換の内容、例えばより充実させたいであるとか、コミュニケーションの図り方をより密接にしたいであるとか、もっと具体的な個別の政策に関して議論を深めたいとか、さまざま理由はあるのかなと思いますけども、それ、1年かけて改めて考えたいというその理由、どのような話合いの場に持っていきたいということが念頭にあっての整理ということになるのか教えていただければと。

知事

一つには、やはりこれまで足りなかったと思われることはやはり追加しなければいけないと思っていますし、あと本当に重層的になっているので整理した方がいいなというのが一つです。何でもかんでも受けてきたというのが正直なところでありますので、総合支庁の役割をどうするかとか、そういったこともしっかり考えなければいけないなというところがあります。総合支庁が各地域ごとの市町村とどのようにやっているか、やり取りしているかということまではしっかりと承知はしておりませんでしたので、4つの総合支庁の役割といったことも考えながら、本庁とはどうするかとか、そういった役割分担といったことも考えながら整理をし直してみたいと思っております。

記者

NHKの岡野と申します。よろしくお願ひいたします。冒頭でおっしゃっていただいた病床の体制の確保なのですが、詳しくは担当の方にお聞きするとして、実際にどれぐら

いの病院の数に対してどれぐらいのベッドの数を増やしてほしいというのが、数字として言えるものがあれば教えていただきたいのですが。

知事

数字のところまではちょっと承知をしておりますが、とにかくなんとしても増やさなきゃいけないというその思いで自治体病院にもっと協力をしていただきたいなということで担当に申し上げて、担当からいろいろと今動いてもらっているというところがあります。

記者

今、非常にコロナの感染者も落ち着いているので、やっぱり今のうちにやっておかないとという思いは知事としてもおありでしょうか。

知事

もちろんですね。やはり第6波に備えるということが我々の大きな命題だと思っています。ミッションですね。もう第5波というのが、8月だけで1,000人を超しましたので、ちょっと第6波がどのような規模で起こるのかまったく未知数だと思っています。起こらないかもしれませんが、でも起こるとしたら、第1波から第5波まで山がどんどんと高くなってきていますので、第6波がどのくらいまで行くかっていうのは、はっきり言って本当に想定できない、恐ろしいぐらいの山になるのではないかと思いますと、しっかりとやはり宿泊療養施設も増やしましたし、酸素ステーションということも考えましたし、あと地域の医師会との連携をさらに密にしたりとか、あと本当に民間病院にもご協力いただきたいと思っておりますが、まずは自治体病院との話し合いということで、今取り組んでいるところでございます。

記者

わかりました。ありがとうございます。